

# 教員養成に係る組織

組織名称：教員養成センター・教職課程運営委員会

## ■ 目的：教職課程に関する事項を審議する。

- 1 「教員養成センター」は、次の事項を審議する。
  - ①全学教職カリキュラムの開発および研究に関すること
  - ②教育実習の企画・運営・研究に関すること
  - ③教職支援・教育相談に関すること
  - ④提携大学との連携協力事業の実施に関すること
  - ⑤宮崎県等との連携協力事業の実施に関すること
  - ⑥その他センターの目的を達成するために必要な事項
  
- 2 「教職課程運営委員会」は、次の事項を審議する。
  - ①教職カリキュラムの企画・研究
  - ②通信教育提携大学との連携に関すること
  - ③教職学生支援に関すること
  - ④教職課程関連予算の策定
  - ⑤センターに関する規定
  - ⑥その他、センター事業に付随する事項

## 委員

教員養成センター	柴田博子	所属：法学部	職位：教授
	池上和文	所属：法学部	職位：教授
	洪山昌雄	所属：法学部	職位：教授
	中本幹生	所属：法学部	職位：教授
	内田保雄	所属：経営学部	職位：教授
	岡 夏樹	所属：経営学部	職位：教授
	笠木秀樹	所属：経営学部	職位：教授
	安井 誠	所属：経営学部	職位：准教授
	西田若葉	所属：経営学部	職位：准教授
	宮下稔規	所属：経営学部	職位：講師